

立木公売の公告 (第4回)

【資格付き一般競争入札】

1. 入札及び開札の日時 平成28年10月27日(木) 10時00分締切
即時開札
2. 入札及び開札の場所 秋田森林管理署 会議室
3. 現地案内
【6・7号物件】
 - (1) 日 時 平成28年10月19日(水) 10時00分
 - (2) 集合場所 吉田森林事務所【1～5・8号物件】
 - (1) 日 時 平成28年10月20日(木) 10時00分
 - (2) 集合場所 吉田森林事務所
4. 公売物件
 - (1) 物件所在地、種類、樹種、数量、物件番号、搬出期間は、別紙公売物件明細書及び公売物件一覧表のとおりです。
 - (2) 各物件の林齢は内部記録に基づき参考として表示したものであり、実際の林齢とは必ずしも合致しない場合もありますのでご承知おき下さい。
 - (3) 引渡期間は代金納入の日又は延納担保提供の日から起算して15日以内とします。
5. 郵便入札
 - (1) 郵便入札による場合は、封筒を二重に使用し、内封筒には入札書、外封筒には資格付き一般競争参加資格決定通知書の写し又は最寄りの森林管理局長発行の入札参加資格証明書を入れ、書留郵便又は配達証明郵便により入札前日の17時00分までに必着とします。指定日時までに到着しない場合は無効となります。
 - (2) 送付先は次のとおり
郵便番号 019-2601
住 所 秋田県秋田市河辺和田字和田156-3
宛 名 秋田森林管理署長
入札書在中(朱書きで記載)
 - (3) 郵便入札の場合は、不落札の場合に直ちに行われる再度入札に参加できません。
6. 契約の締結期限 平成28年11月2日(水)までとします。
7. 代金の納入期限 契約締結の日から起算して、20日以内とします。
8. 代金の延納
 - (1) 延納期間は、法令の定める範囲内とします。
 - (2) 延納利息は、法令の定めにより0.88%とします。

(3) 延納担保の提供期間は、契約締結の日から起算して20日以内とします。

(但し、官収分のみであり、分収対象者へ納付する分収代金は現納のみとし、延納は認めません。)

9. 特約条項及び特記事項

(1) 全物件に該当するものは別紙のとおり。

(2) 個別物件に該当するものは公売物件明細書のとおり。

(3) 本入札の物件には、分収造林契約の候補地が含まれます。落札者が分収造林契約を希望する場合、契約相手方の要件（分収造林地の造林、保育及び保護義務の履行が確実であること等）を満たせば、分収造林契約を締結することが可能です。詳細については、秋田署総括事務管理官（管理担当）にお問い合わせください。

なお、分収造林契約の締結は、本入札の参加条件ではありません。

10. 入札条件等

この入札に参加する者は、「国有林野事業における林産物の売買に係る契約書及び契約約款」並びに入札条件等を熟覧のうえ入札願います。

詳細は、東北森林管理局又は当署のホームページに掲載されているほか、下記の担当へ問い合わせ願います。

秋田県秋田市河辺和田字和田 1 5 6 - 3
秋田森林管理署 業務グループ 経営担当 三浦
問い合わせ先 TEL 0 1 8 - 8 8 2 - 2 3 1 1

平成 2 8 年 1 0 月 1 1 日

分任契約担当官
秋田森林管理署長 二村 信三

入札条件

1 競争入札の資格

森林管理局長から、競争参加資格決定通知書の交付を受けた者でなければ入札に参加できません。

2 資格認定

(1) 入札参加者は、競争参加資格決定通知書あるいは、最寄りの森林管理署長等発行の入札参加資格証明書を持参のうえ、受付に提示し確認を受けて下さい。

(2) 入札者が、代理人による場合は委任状を提出し、代理人本人であることを証明する資料（運転免許証など）を提示しなければなりません。

また、入札執行場所に入場できる者は、1社につき入札者及び随行者の2名以内とします。

3 売払物件の熟覧等

別紙の売り払い物件明細書のとおりであり、契約書案を参照し、現物熟覧のうえ、国有林野産物売払規程を遵守して入札してください。

なお、概算売払の場合は、これから生産する見込みの物件ですから、現物は熟覧できませんので、物件内訳書によって入札してください。

4 入札の方法

(1) 入札は売払番号毎に総額入札で行います。

(2) 入札書には、売払番号、入札金額、森林管理署等名、入札者名、入札年月日を記載し、入札締切時刻前に入札箱に入れてください。

(3) いったん入札箱に入れた入札書は引換え、変更又は取消しをすることができません。

(4) 開札前に入札者から錯誤等を理由として、自らの入札書を無効にしたい旨の申し出があっても受理しません。

5 落札の決定

(1) 開札は、指定した場所及び日時に入札者の面前で行い、予定価格以上の最高入札者を落札者とします。ただし、同金額の最高入札者が2名以上のときは、直ちに「くじ」で落札者を決めます。

(2) 開札結果、予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があっても受理しません。

また、どのような理由によっても落札を無効にすることはできません。

6 入札保証金

免除します。ただし、落札者が契約を結ばないときは、入札金額（入札書に記載された金額の100分の108に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として徴します。

また、違約金を森林管理署長等が指定する日まで納入しないときは、違約金を納入するまでの間、競争参加資格を停止し、あるいは将来この資格を付与しないことがあります。

7 契約保証金

免除します。ただし、買受人が契約を履行せずに契約を解除した場合は、契約代金の100分の10に相当する金額を違約金として徴収します。

なお、上記違約金を納入しないときは、競争参加資格の取消、又は入札参加資格決定通知書を交付しないことがあります。

8 無効な入札

(1) 競争参加不適合者が入札したもの。

(2) 入札参加資格のない者、又は入札参加資格者として確認できない者の入札したもの。

(3) 汚染、損傷、又は記入もれ等により売払番号、入札金額、入札者名を確認できないもの。

(4) 自筆署名（本人が署名したものは押印がなくてもよい）、又は記名（本人が自筆署

名せず他人が書いたり、ゴム印等で氏名を表示したもの) 押印いずれも無いもの。

(5) 単価で入札したもの。

(6) 代理人が入札する場合で、委任状の提出が無いもの及び入札書に代理人の自筆署名又は記名押印のいずれか無いもの。

(7) 入札金額を訂正した入札。

(8) 郵便入札の場合にあつては、入札書が定められた日時までに、指定された場所に到達しなかったとき。

(9) 入札保証金(その納付に代えて提供される担保を含む。以下同じ。)が定められた日時までに納付が無いか、又は納付金額に不足があるとき。ただし、入札保証金の納付を免除した場合を除く。

(10) 同一事項の入札について、同一人が2通以上なした入札又は入札者若しくはその代理人が他の入札者の代理をした入札。

(11) その他入札条件に違反した入札書。(入札公告や入札説明書に記載された条件。)

9 契約の成立

契約は、契約書を作成し、契約担当官が契約の相手方とともに記名押印したときに成立します。

10 契約書案

契約書案は、当森林管理署に備えておりますから閲覧ください。

11 入札書用紙

入札書の用紙は、最寄りの森林管理署又は当日入札場の受付から受け取ってください。

12 入札額は、当該物件の消費税を除いた金額を記載してください。

13 入札に際し、消費税を加算して入札した場合は、たとえ入札書にこのことを明記していたとしても、また、このことに気づき開札以前に訂正、又は取消の申し出があつても、当該入札書は前項によって入札したものと見なし、訂正、取消等は認めません。

14 落札及び契約の金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税8%を加算した金額となります。

この場合、消費税の積算における円未満の端数処理は、切り捨てとします。

15 入札にあたり、入札保証金を必要とする場合は、入札予定金額(消費税を除く金額)に該当金額の消費税額8%を加算した金額の5%以上の保証金、又は当該保証金以上の担保の提供を要します。

16 契約締結以降当該契約において、特に契約書等において金額が明記されているものを除き、当該契約に係る違約金、延滞金等、率で表されるものについては、全て消費税が加算された契約額が対象となります。

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記 1 及び下記 2 のいずれにも該当せず、また将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても異議は一切申し立てません。

また、貴署の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提示することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう）の役員等（個人である場合は、その者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団体に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

お知らせ（分収造林契約者募集）

入札番号1号～8号物件箇所は、分収造林契約の候補地であり、落札者が分収造林契約を希望する場合、契約相手方の要件（分収造林地の造林、保育及び保護義務の履行が確実であること等）を満たせば、分収造林契約を締結することが可能です。

詳細については、秋田森林管理署 総括事務管理官までお問い合わせください。

なお、分収造林契約の締結は、本入札の参加条件ではありません。

公 売 物 件 一 覧 表 (立 木)

秋田森林管理署

物件番号	物件所在地	契約関係	伐採方法	面積(ha)	林 齢	樹 種	本 数(本)	幹材積(m3)					延納	搬出期間
								スギ (一般材)	カラマツ (一般材)	その他N	L	合計		
1	仙北市西木町榎木内字 新瀬沢国有林 1025か外1		皆伐	2.25	103	スギ外	1,944	191.52 (190.12)	269.37 (268.78)		304.15	765.04	認めます	36ヶ月
2	仙北市西木町榎木内字 相沢国有林 1028い		皆伐	0.42	65	スギ外	292	152.78 (152.26)	7.66 (7.66)		21.88	182.32	認めます	36ヶ月
3	仙北市西木町榎木内字 相沢国有林 1032つ	分収造林	皆伐	2.63	58	スギ外	1,440	364.89 (364.89)			175.96	540.85	認めます	36ヶ月
4	仙北市西木町上榎木内字 大沢国有林 1058な外3		皆伐	8.72	64~67	スギ外	3,890	1,319.12 (1,318.65)	780.78 (780.67)		429.56	2,529.46	認めます	36ヶ月
5	仙北市西木町上榎木内字 比内沢国有林 1078か		皆伐	9.04	62	スギ外	6,476	2,037.32 (2,037.32)	561.02 (561.02)	2.49	1,109.03	3,709.86	認めます	36ヶ月
6	仙北市西木町榎木内字 相内沢国有林 1082や外3		皆伐	5.88	64~72	スギ外	5,345	1,044.66 (1,042.61)	215.14 (208.96)		751.47	2,011.27	認めます	36ヶ月
7	仙北市西木町榎木内字 相内沢国有林 1092よ外5		皆伐	14.84	61~64	スギ外	12,997	5,814.62 (5,811.49)	81.98 (78.35)	89.05	852.71	6,838.36	認めます	36ヶ月
8	仙北市西木町榎木内字 小波内沢国有林 1049と外6		皆伐	1.82	23~61	スギ外	1,178	483.16 (481.51)		15.36	140.46	638.98	認めます	平成29年 6月30日まで
	合計			45.60			33,562	11,408.07	1,915.95	106.90	3,785.22	17,216.14		

※物件番号の括弧書きは再出品物件である。

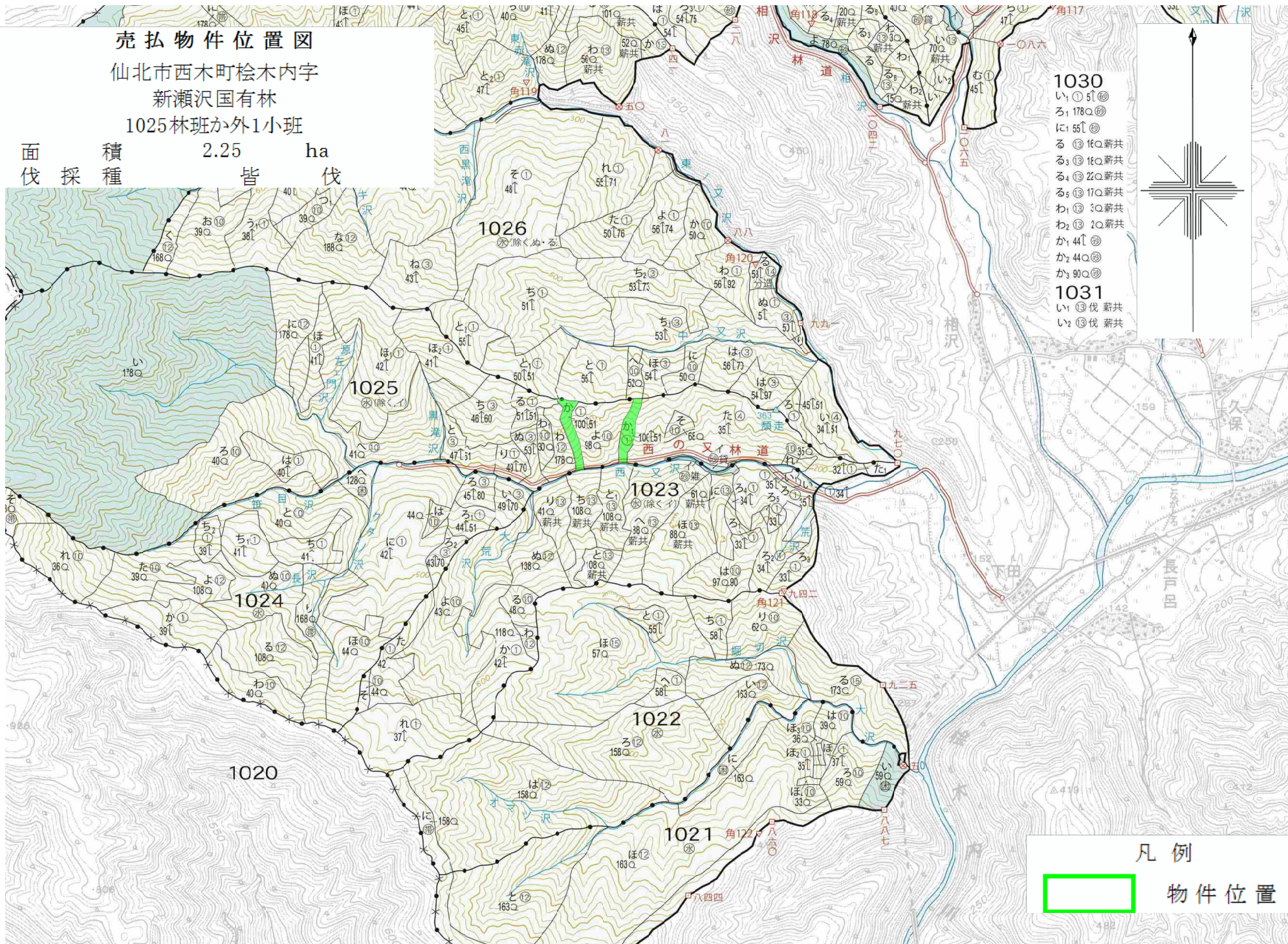
売払物件位置図

仙北市西木町桧木内字

新瀬沢国有林

1025林班か外1小班

面積 2.25 ha
伐採種 皆伐



- 1030
い① 51㊦
ろ① 178㊦
に① 55㊦
る③ 16㊦薪共
る④ 22㊦薪共
る⑤ 17㊦薪共
わ① 3㊦薪共
わ② 2㊦薪共
か① 44㊦
か② 44㊦
か③ 90㊦
- 1031
い① 3㊦伐薪共
い② 3㊦伐薪共

凡例
物件位置

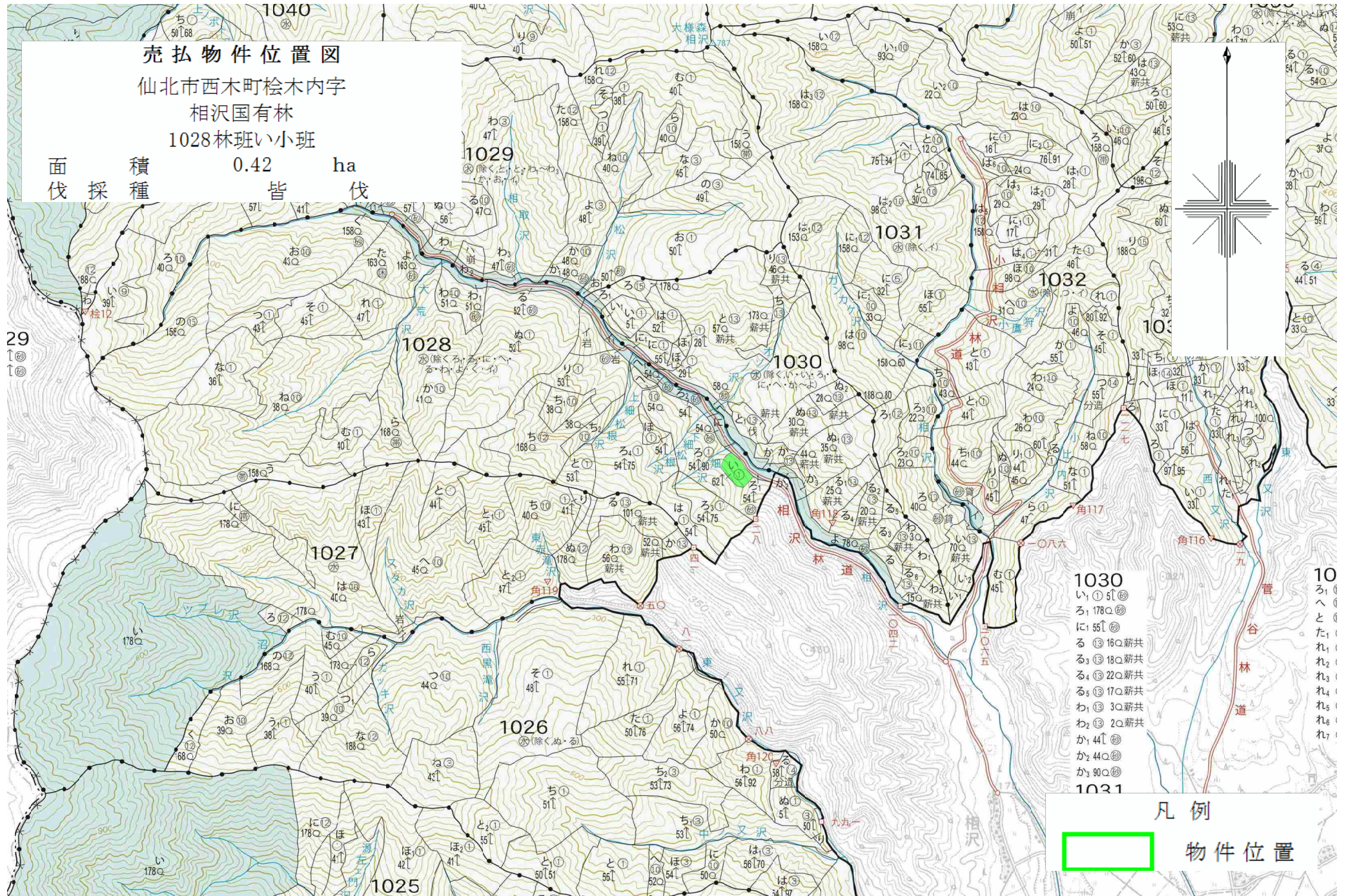
売払物件位置図

仙北市西木町桧木内字

相沢国有林

1028林班い小班

面積 0.42 ha
皆伐採種



- 1030
い① 51㉟
ろ① 178㉟
に⑤ 55㉟
る③ 16㉟新共
る③ 18㉟新共
る④ 22㉟新共
る⑤ 17㉟新共
わ③ 3㉟新共
わ② 2㉟新共
か④ 44㉟
か② 44㉟
か③ 90㉟
- 1031

凡例
物件位置

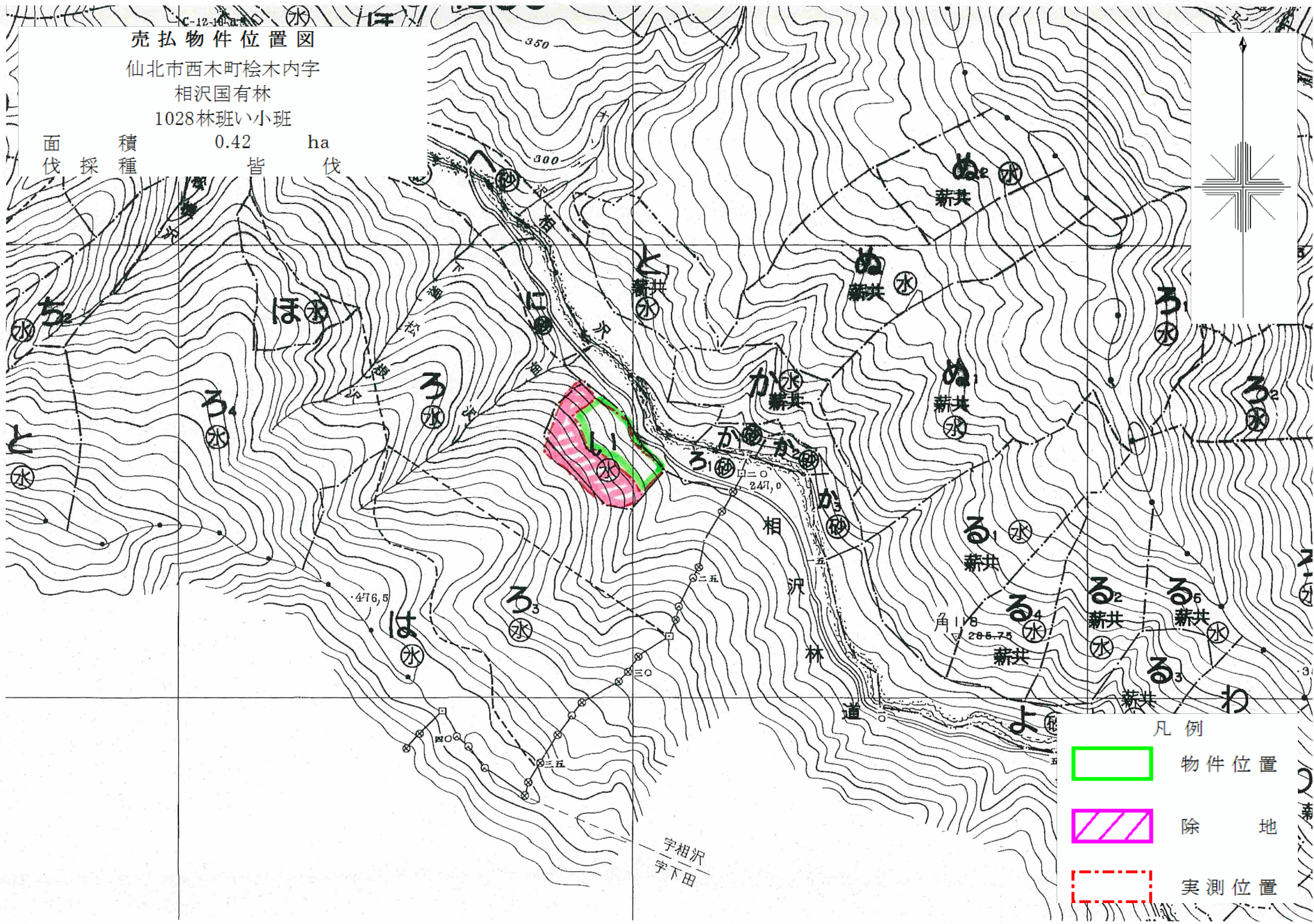
売払物件位置図

仙北市西木町桧木内字

相沢国有林

1028林班い小班

面積 0.42 ha
伐採種皆伐



凡例

-  物件位置
-  除地
-  実測位置

字相沢
字下田